

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社立花商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社立花商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年12月10日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社立花商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社立花商店（「立花商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、立花商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、立花商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である立花商店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月10日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社立花商店（以下、立花商店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、立花商店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社立花商店
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市中央区淡路町 4-3-10 TMMビル 8 階
創業・設立	創業 1947 年 2 月 14 日 設立 1947 年 12 月 17 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	27 名 (2024 年 9 月現在)
事業内容	チョコレート関連原材料卸売
主要取引先	(仕入) 株式会社明治、株式会社カネカ、森永商事株式会社、CMC (Cocoa Marketing Company: ガーナ国有企業) (販売) 国内製菓業者

【業務内容】

立花商店は、大阪府中央区淡路町に本社を置く創業 77 年のカカオ専門商社である。カカオ原料は、カカオ豆や加工品、チョコレート生地を扱い、その他チョコレート製造機器、乳製品、油脂類、砂糖・糖化製品、香料、添加物等、菓子製造に必要な原材料をワンストップで大手国内菓子メーカー及び中小菓子製造業者に供給している。

- 事業の特徴

- ①幅広い仕入ネットワーク

カカオの主要生産地はガーナであるが、立花商店はその他アフリカ諸国や東南アジア等への幅広いネットワークを有する。カカオが栽培される地域は赤道を挟んで南北緯度 20 度の間に集中しており、俗にカカオベルトと呼ばれている。立花商店は、現在、中南米・アフリカ・アジアの 25 国から個性豊かなカカオ 20 種ほどを仕入れ、「TEAM CACAO」のブランドで、最小単位 10 kg から販売している。

- ②仕入先の厳選

仕入先は、生産者のカカオ農業に対する知識と情熱に加え、品質、独自性、社会的意義を満たす先に厳選している。

- ・品質

カカオの品質にはこだわりがある。生産地での使用農薬の確認、日本到着時の残留農薬の自主検査、防虫環境を整えた倉庫での保管等、収穫後の処理を最適に行っている。

- ・独自性

生産者のストーリーやカカオのフレーバー（香り、味、食感等、口に入れた時の感覚）が独自であり、他のカカオとの差別化が図られている。

- ・社会的意義

特定の生産者からのカカオ購入や、カカオ生産の改善が、その地域や国、さらに世界にとっての社会的意義を有している。

- ③検査体制の確立

世界でもトップレベルの食品の安全基準が求められる日本市場に対応し、カカオ豆の残留農薬検査やチョコレート製造機械の素材検査等、輸入時に水際で検査・確認出来る体制を整えている。カカオ豆を小分けする際には夾雑物や不良豆を出来るだけ取り除いた後、アルミ袋に詰め替えている。また湿度が高く、虫が発生しやすい日本国内においては、独自の防虫処理も行っている。

- ④フェアトレードの推進

開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立、特に児童労働のない生産を促す貿易の仕組みであるフェアトレードを推進している。

- 事業領域

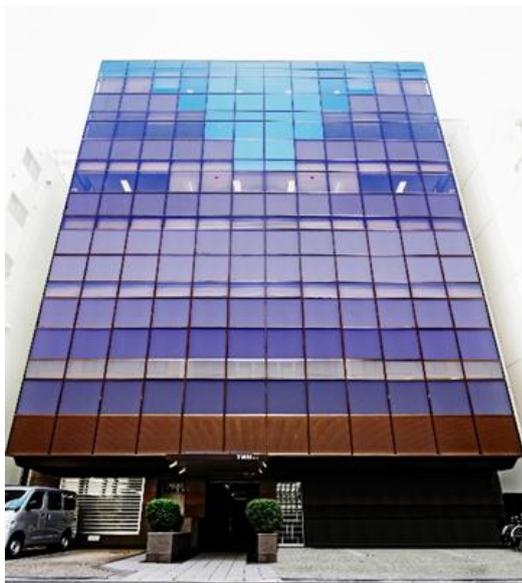


カカオを核とし、あらゆる可能性を求めて事業を拡大。
各事業の強化を計り、更なる成長と発展を目指す。

(図表①) 事業領域 (立花商店提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	大阪府大阪市中央区淡路町 4-3-10 TMMビル 8階	本社機能
東京支店	東京都中央区新川 1-10-3 THE GATE 茅場町 5階	営業拠点
物流営業部 (大淀倉庫)	大阪府大阪市北区大淀中 3-14-2	大阪府、兵庫県、奈良県の顧客宛て自社配送商品を1週間前後保管できる倉庫
カカオ製造所	大阪府大阪市北区大淀中 3-14-2	スペシャルティカカオ（自家焙煎カカオ）の製造
Tachibana International PTE.LTD. (グループ会社)	シンガポール	東南アジア、ヨーロッパ向け三国間貿易拠点
橘香料株式会社	大阪府大阪市北区大淀中 3-14-2	食品香料の開発・製造
株式会社クラウン製菓	東京都江戸川区松江 4-2-8	チョコレート製造



(写真①) 本社 (立花商店提供)



(写真②) 物流営業部 (大淀倉庫)・橘香料(株) (立花商店提供)

【沿革】

1947年 2月	大阪市東区（現在の中央区）大川町1番地において西本秋郎氏が西本商店として創業
1947年 12月	株式会社立花商店を設立
1948年 10月	大阪市東区瓦町5-63に社屋を購入し、移転
1950年 8月	大阪市大淀区（現在の北区）大淀中に香料製造部門、橘香料株式会社を設立
1951年 7月	大阪市大淀区（橘香料と同住所）に倉庫設立
1962年 5月	大阪市東区淡路町5-25に新社屋を購入し、移転
1987年 5月	2代目西本靖彦氏が代表取締役就任
1989年 2月	行政区画変更により本社住所を現住所に変更
1996年 5月	本社現住所地にTMMビル完成
2007年 5月	3代目西本直司氏が代表取締役就任
2010年 5月	東京支店開設 初代支店長生田渉氏就任
2010年 8月	ガーナ資本カカオ工場の販売代理店契約を締結
2011年 7月	JETRO 開発輸入実証事業採択 シエラレオネ国カカオプロジェクトスタート
2012年 1月	シンガポール支店開設
2015年 5月	シンガポール支店を現地法人化
2024年 2月	カカオ製造所開設

2.2 業界動向

■ カカオ豆の需要動向について

以下は、JETRO ビジネス短信 2024 年 6 月 17 日付「国際カカオ機関、カカオ豆需給予測を更新」を参考に記載した。

国際カカオ機関（ICCO）が 2024 年 5 月 31 日に更新した 2023/2024 年度（2023 年 10 月～2024 年 9 月）のカカオ豆需要予測によると、カカオ市場はカカオ豆の不作による世界的な供給不足に起因する記録的な価格高騰下でも消費が衰えることなく、需給がタイトとなっている。生産量、磨砕量、価格推移は以下の通りである。

● 生産量

世界の同年度におけるカカオ生産量は 446 万 1,000 トンと前年度に比べ 11.7%減少する見通しである。西アフリカでの天候不順や病害の影響により、世界の生産量の 4 割を占めるコートジボワールや 2 割を占めるガーナ等、主産地の収穫量が大幅に減少したことが要因である。特にガーナではカカオ腫脹性シュートウイルス病（CSSVD）や金の違法採掘による農園の減少で壊滅的な影響を受け、生産量が 50 万 1,000 トンと前年度比約 23%減少する見通しである。

● 磨砕量

磨砕とはカカオ豆の加工工程の一部であり、ローストされたカカオ豆をすりつぶしてペースト状にすることである。チョコレートやココア製品需要の先行指標である世界の磨砕量は 485 万 5,000 トンと前年度比 4.3%減の見通しである。磨砕量はカカオ豆の供給不足と価格高騰が需要減を招き、大幅に減少すると予測されていたが、欧米等の輸入国で加工ペースが維持されており、引き続き需要は旺盛である。一方、カカオ産地で世界最大の加工能力を有するコートジボワールでは、カカオ豆の不足で磨砕量が減少し、結果として世界の在庫量は前年度比 24.8%減の 132 万 8,000 トンとかつてない低水準となる見通しである。

● 価格推移

ニューヨーク及びロンドン市場でのカカオ豆先物価格は初の 1 万ドル/トンに達し、この 1 年間で価格が 3 倍に高騰している。EU 森林破壊防止規則(*2)の適用開始（大企業は 2024 年 12 月 30 日、中小企業は 2025 年 6 月 30 日から）もあり、カカオ市場は多くの不安定要素にさらされている。

(*2)EU 森林破壊防止規則

EU が森林の破壊と劣化を防ぐために 2023 年 6 月 29 日に発効した規則。木材、パームオイル、コーヒー、カカオ、牛、大豆、天然ゴムまたその派生品等、世界の森林劣化や減少に大きな影響を与える品目を対象に原産地の地理的情報と森林破壊フリーであることの証明が求められる。

■ フェアトレード認証について

以下は、フェアトレード・インターナショナルの「フェアトレード・インターナショナル年次レポート 2021-2022年」を参考に記載した。

● フェアトレードとは

フェアトレードとは、直訳すると「公平・公正な貿易」であり、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を促し、児童労働から子どもたちを救うことに寄与する貿易の仕組みである。輸入組織により商品代金とは別にプレミアム（フェアトレード奨励金）が支払われ、プレミアムは生産者組合の決定により、小規模生産者向けには機器の購入、品質・収穫高の向上トレーニング、組合運営に必要な整備等に使われ、工場や農場で働く労働者向けには公民館のようなコミュニティ設備の充実、学校の整備、奨学金制度ほか教育のために使われることが多い。

<フェアトレード生産者による主要7製品の推定販売量（2021年）>

産品	量	単位 ¹	従来型	有機	獲得した フェアトレードプレミアム
バナナ	739,111	MT	39%	61%	4,502 百万円
カカオ（カカオ豆）	241,455	MT	82%	18%	6,378 百万円
コーヒー（緑豆）	222,328	MT	37%	63%	10,690 百万円
コットン（コットンリント）	10,903	MT	44%	56%	201 百万円
花および植物	1,150,970	1,000品目	100%		1,106 百万円
砂糖（さとうきび）	180,348	MT	77%	23%	884 百万円
茶（チャノキ）	7,690	MT	57%	43%	510 百万円

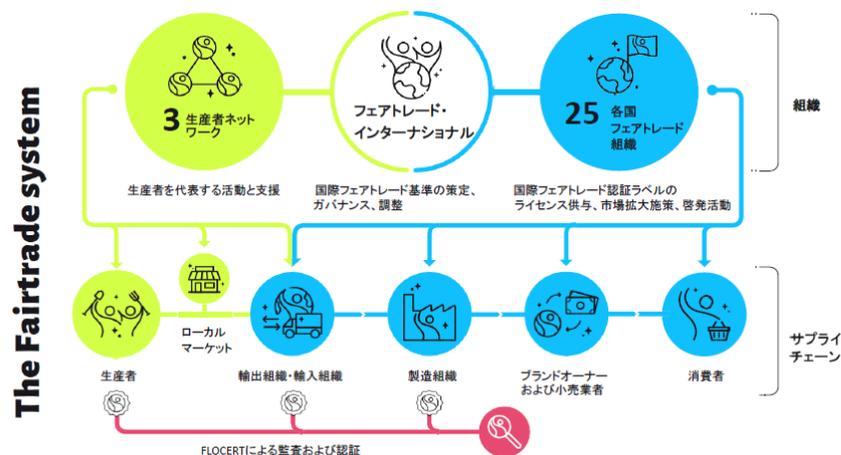
（注）・単位 MT はメトリックトン。1MT = 1,000 キログラム

・本表は全フェアトレード農家と労働者の 90%以上が生産した 7 品目のデータ。報告した量は最終的な販売先を問わずフェアトレード条件に基づき販売した量であり、公表時点で入手可能な最善の情報を反映している。

（図表②）フェアトレード生産者による主要7製品の推定販売量（2021年）

（出所：フェアトレード・インターナショナル年次レポート 2021-2022）

フェアトレードシステムは、25 以上のメンバー組織、860 名以上のスタッフと世界の 190 万の農家と労働者で構成されている。



(図表③) フェアトレードシステム

(出所:フェアトレード・インターナショナル年次レポート 2021-2022)

● フェアトレード認証



FAIRTRADE INTERNATIONAL (国際フェアトレード) 認証は、世界で最も認知され、信頼されているサステナビリティ認証である。日本で流通する認証商品や流通制度に参加する商品は、コーヒー、紅茶、チョコレート、コットン等があり、年々増加している。特徴は以下の通りである。

(図表④) フェアトレードマーク

(出所:フェアトレード・インターナショナル Web)

① 厳格な基準と検証

フェアトレードの世界的な独立認証機関である FLOCERT が生産者とサプライチェーン上の各事業者を監査しており、国際フェアトレード認証を付与した製品は、農場から店頭に至るまで社会、経済、環境における厳しい基準を満たしている。

② 生産者の強化

3 つのフェアトレード地域生産者ネットワークが認証を受けた生産者組織に専門的な支援を提供している。認証農家と労働者はビジネスと地域力を高めることで、適正な労働条件を確保しながら、貿易取引における交渉力を高めていくことが出来る。

③ レジリエントなサプライチェーン

フェアトレードを通じ、企業や資金提供パートナーが生産者と協働して、未来のためのレジリエント（しなやかで強靱）なサプライチェーンを構築していく。

④ 市場の拡大

生産者は、地域市場での市場拡大や新しい提案のためのノウハウを有している。各国のフェアトレード組織は普及を啓発し、国際フェアトレード認証製品需要を高める取り組みを行う。

立花商店は、フェアトレードとチャイルドレイバーフリーな（児童労働のない、児童労働によって作られていない）カカオ生産地にやさしいチョコレートを広め、持続可能なカカオ生産に寄与したいと考えている。

2.3 企業理念等

事業コンセプト																	
<h3>Best Confectionary Supplier</h3> <p>常に皆さまから 『ベストな会社!』『ベストな商品!』『ベストな提案!』『ベストなメンバー!』と 感じていただけるような会社を目指す思いから、社員全員で決めたコンセプトです。</p>																	
立花スピリット Tachibana Spirit																	
<p>立花スピリットは TOPS</p> <p>TOPS とは TOP なことが複数ある精神を志すことから『TOPS』としております。 この SPIRIT を愚直に行い社会に広く必要とされる会社を目指します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 10%;">T</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">...</td> <td style="width: 40%;">Technology</td> <td style="width: 40%;">技術思考</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">O</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td>Originality</td> <td>創造的思考</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">P</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td>Passion</td> <td>常に情熱的</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td>Solution</td> <td>全力解決</td> </tr> </table>		T	...	Technology	技術思考	O	...	Originality	創造的思考	P	...	Passion	常に情熱的	S	...	Solution	全力解決
T	...	Technology	技術思考														
O	...	Originality	創造的思考														
P	...	Passion	常に情熱的														
S	...	Solution	全力解決														
サステナビリティ方針																	
フェアトレードカカオやトレーサブルカカオの取扱推進																	

立花商店は、利潤追求と社会的貢献、短期的効果と長期的効果、常に複雑に絡み合う仕入先や顧客の状況、ニーズを整理しながら、社会の本質的な課題解決に向けて「社会の課題を事業により解決する企業」をソーシャル・トレーディング・カンパニーと定義づけ、それを目指している。

2.4 事業活動

立花商店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

2023年に本社自社ビル内の空調設備 78 台を全て省エネタイプに入替済であり、これにより消費電力はメーカーの試算で年間 26.4%の削減につながっている。また照明の LED 化に取り組んでおり、大淀倉庫の一部は実施済みであるが、その他拠点も順次進めていき、2029年3月末までに全ての拠点の LED 化を完了する計画である。

■ 廃棄物・排出ガスの適正処理

- 廃棄物の削減

カカオ豆は高温多湿に弱く、輸送・保管時に温度調整（低温保管）が上手くできなかったものは変敗、カビや虫が発生し、不良品化する。立花商店は輸出者に対して温度管理の徹底を指導し、ビニール内装、段ボールを改良した特殊パッケージの使用を推奨することで、不良品の削減を図っている。また不良品も肥料メーカーに有償で引き取ってもらうことで廃棄物の減少に努めている。本社や営業所内で発生する廃棄物は事務系ゴミのみであり、適切に分別回収を行っている。

- 排出ガスへの対応

自社配送用トラック 2 台を所有するが、いずれも NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車両を使用している。

【社会面】

■ 国際フェアトレード認証の維持

- 国際フェアトレード認証

立花商店は 2013 年 1 月にカカオの取り扱いに関する国際フェアトレード認証を取得し、日本企業として初めて国際フェアトレード認証を得たチャイルドレイバーフリーなカカオの商品化に成功し、販売を続けている。2024/3 期は、カカオ産地へ USD50,271 のプレミアムを支払い、チャイルドレイバーフリー寄付 USD45,000 を行い、カカオ農場、生産工場、労働者の生活向上に大いに寄与している。またカカオ生産者や輸出先パートナー企業と協働し、農場から店頭に至るまで環境、社会、経済に配慮したレジリエント（しなやかで強靱）なサプライチェーンを構築していきたいと考えている。これら取り組みを続ける証として、国際フェアトレード認証を継続する。

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 1 時間（2024/3 期）と飲食料品卸売業の平均 10.2 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報:従業員数 5 人以上の飲食料品卸売業）を下回る。

- 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 118 日と国内企業平均 110.7 日（出所:厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）を上回っている。有給休暇取得率は 95%（2024/3 期）であり、卸・小売業平均 59.1%（出所:厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）をはるかに上回る高い水準である。従業員からの有給休暇取得の申出は殆どが認められ、代表取締役が社会人スポーツ競技への参加者に休暇取得を勧める等、有給休暇を取得しやすい職場環境である。

- 賃金アップの取り組み

毎年 4 月に定期昇給を実施しており、直近（2024 年 4 月）は 5%の賃上げを実施した。物価上昇率以上の水準となるよう社会保険労務士によるアドバイスを受け、地域同業他社と比べて高水準との評価を得ている。従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、毎年 3%以上の賃上げの実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- 労働災害事故防止

リフト操作ミスによる労災事故発生は懸念される。事故防止には正しい手順でのリフト操作が必要との認識より、大淀倉庫の勤務者にフォークリフト免許（運転技能講習修了証）の取得を義務付けている。また代表取締役が定期的に作業現場で声がけし、注意喚起を図っており、結果としてここ十数年以上労働災害事故は発生していない。

■ 人材育成への取り組み

- 従業員育成の取り組み

貿易等実務を理解する従業員が入社しており、新入社員研修とフォローアップ研修以外の実務研修は実施していないが、コーヒー焙煎にかかる HACCP 研修、日本香料工業会主催の基礎研修や外部講習・研修の受講を推奨し、顧客対応力の強化を図っている。

- 資格取得支援の取り組み

先述の通り、リフト操作ミスによる労働災害事故発生を未然に防止するため、大淀倉庫勤務者に対しフォークリフト免許の取得を義務付けている。入社時や異動時に取得を促し、取得費用は全額会社負担としており、2024 年 9 月時点の資格取得者は 4 名である。

■ ダイバーシティの推進

- 高齢者活躍支援への取り組み

定年は 60 歳であるが、従業員本人から継続雇用の希望があれば、1 年更新での雇用延長に応じており、60 歳以上の雇用者 3 名が在籍している。今後の業容拡大に伴い、高齢者の活用は不可欠と認識しており、各人のスキルや適性に応じた職務に就くことで高齢者の活躍を支援していく。

貿易実務知識を有する障がい者を雇用したい考えであるが、現時点では募集者がおらず、ゼロである。なお、障がい者の法定雇用義務はない。

- 女性活躍支援への取り組み

必要な人材は、年齢・性別・学歴等不問で全従業員の面接で採用している。その結果、女性従業員が全従業員 27 名中 10 名（37%）を占め、営業支援や貿易実務に就いている。現時点では管理職に女性 1 名（関係会社に役員として出向中）が就任している。今後も内部での OJT や外部研修によりマネジメントスキルを獲得した女性の中から、管理職登用を図っていく意向である。

【社会経済面】

■ 持続可能なカカオ産業の実現に向けた取り組み

立花商店は、ソーシャル・トレーディング・カンパニーとして生産者目線での支援の提供とサステナビリティに配慮したカカオ豆の調達を行っている。生産地からのデリバリーをフォローし、ガーナ、フィリピン、フィジー、ウガンダ等の農家への収量増の指導を行っている。また生産地の開拓やカカオイベント開催・展示会出展でのマイナー産地のカカオの PR にも努めている。JICA（独立行政法人国際協力機構）「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム 2023 年次レポート」および JAICAF（公益財団法人国際農林業協働協会）Newsletter 第 16 号 2024 年 3 月を参考に立花商店の具体的取り組み事例を記載する。

- 25 カ国以上からのサステナブルなカカオ豆の調達

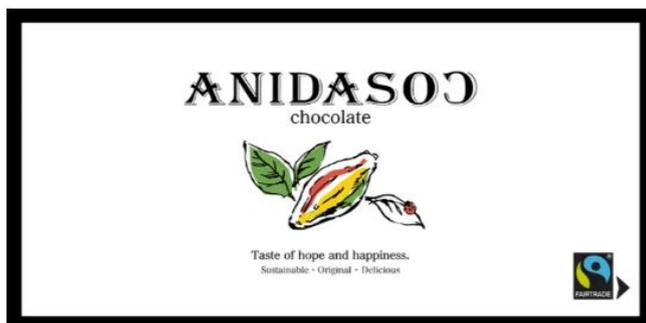
世界各国の産地の情報や動向に精通し、年間 2 万トン以上のカカオ豆を取り扱い、カカオ豆のサステナブルな調達を実践している。フェアトレード認証豆や生産・流通履歴を遡ることが出来るトレーサブル豆を多く取り扱っている。

- アニダソチョコレートの生産支援による児童労働問題への貢献

認定 NPO 法人 ACE とグループ会社のクラウン製菓とともに、アニダソチョコレート(*3)の生産に協力し、ACE の児童労働撲滅に向けた活動を支援し、カカオ産業の川上から川下まで関与している。

(*3) 認定法人 NPO ACE とアニダソチョコレート

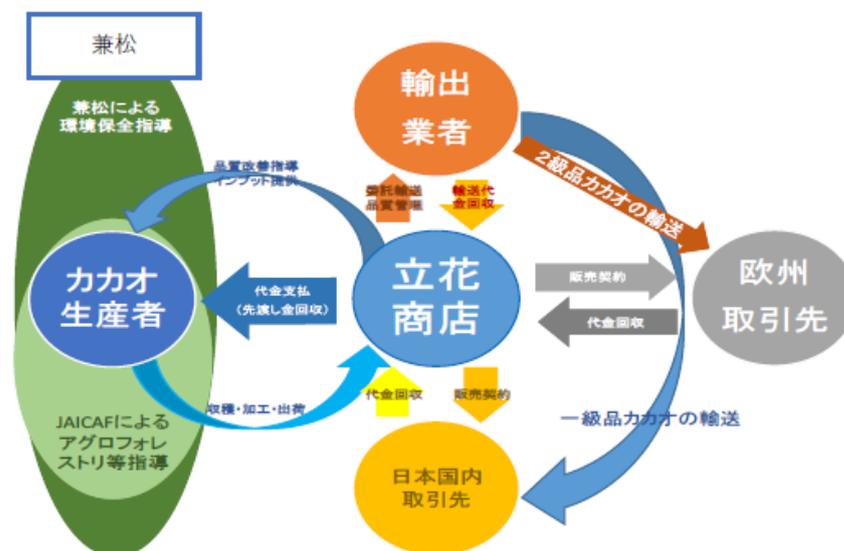
認定法人 ACE は、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際 NGO であり、ガーナのカカオ生産地で、危険な労働から子供を守る活動を行いながら、政府や企業と協働し、児童労働を生まない社会構



造作りを目指している。ACE 設立 25 周年の 2023 年に連携パートナーとともに活動コミュニティでできたカカオを使って作ったチョコレートがアニダソ（ガーナチェイ語で「希望」という意味）チョコレートであり、1 枚につき 500 円のプレミアムが生産地に還元される。

(写真③) アニダソチョコレート（出所:認定法人 Ace Web）

- カカオ生産地での顧客 CSR 活動のフルサポート
顧客独自のプログラムや予算に応じて、顧客 CSR 活動をサポートしている。具体的には、カカオ生産地でインフラ整備（井戸・橋の建設）、生産性向上（農薬散布機・剪定器具の配布及びトレーニングの実施）、技術指導により農家や就労者の所得向上を図り、時には子ども達への学用品提供も行っている。
- 環境に配慮した独自の活動を推進
カカオ畑のマッピングや苗木の配布など森林保全に配慮した活動や、バイオ炭による炭素隔離と土壌改善の活動など、独自の活動をガーナ現地で実践している。
- ギニアの森と農家の生活を守る高品質カカオの生産への寄与
チョコレート業界ではコートジボワール、ガーナ、インドネシア等のカカオ主要生産国で貧困農家への支援を強化しているが、ギニアへの支援はまだ弱い。立花商店は、2019年9月から2024年1月の間、JAICAFの実施事業「ギニア共和国森林保全に配慮した高品質カカオの普及・実証・ビジネス化事業」に兼松株式会社と共同で参加した。多くの西アフリカ諸国同様、ギニアの地方部では煮炊きを使用する薪炭材を入手するために農民による過度な森林伐採が行われ、森林面積の減少が問題となっている。カカオ収穫後の処理技術を指導し、高品質化によるカカオ農家の収入向上を目指すとともに、森の中で育まれるカカオ栽培の推奨により森林を保全し、CO2排出を削減する。加えてカカオ栽培からチョコレートの流通までのバリューチェーンの構築、ひいては森林保全と農家の所得向上を併せて実現することを目指すことが本プロジェクトの趣旨である。立花商店はカカオの加工（発酵・乾燥）技術の現場研修と生産者組合との試験的取引を実施した。



(図表⑤) 本プロジェクト関係図

(出所: JICA Web セミナー・シンポジウム報告 2019年2月5日「SDGsとチョコレート-持続可能なために出来ること」登壇者資料 ギニア共和国「森林保全に配慮した高品質カカオの普及・実証・ビジネス化事業」) Power Point プレゼンテーション)



(写真④) パワーポイントによる座学
(Fermessadou 村)

Mr. Moussa II SANGARE 提供



(写真⑤) 研修を受けて設置されたカカオの苗床
(Firadou 村)

Mr. Moussa II SANGARE 提供

■ 新規事業への取り組み

● 自家焙煎チョコレート材料の製造

カカオ豆の焙煎設備は大がかりであり、カカオ豆の生産国で焙煎し、粗く砕き、殻を取り除いたカカオニブやそれを細かくすりつぶしたカカオマスの形で日本に輸入されることが一般的である。立花商店は予め「均一な味ではなく、こだわりの味、自家焙煎コーヒーのような焙煎チョコレートを作ることが出来れば」と考えていた。バレンタイン・ホワイトデー時期の百貨店のバレンタインデー催事に出店する小規模な製造者は、チョコレートを猛暑の夏から作り始め、売上代金の回収に至るまで長期間の資金負担を要している。立花商店は、街のパン屋が冷凍パン生地を利用してパン作りが出来るように、こだわりの味のチョコレート材料が利用出来れば、小規模製造者の作業と資金負担軽減につながると考え、自社で小ロット焙煎を行い、チョコレート材料を作ることを決めた。2024年4月に直火焙煎機2台を購入し、チョコレート材料の生産試験を経て、2024年11月よりチョコレート製造者への供給を予定している。



(写真⑥) カカオ製造所 (立花商店提供)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	食品、飲料、タバコの卸売業
ポジティブ・インパクト	食料、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食料、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄	➤ 新規事業への取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
現代奴隷、児童労働	➤ 国際フェアトレード認証の維持
健康および安全性	➤ 労働環境改善の取り組み
ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援への取り組み（女性管理職の増加）
気候の安定性、資源強度	➤ 環境負荷低減への取り組み
大気、資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物・排出ガスの適正処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育、土壌、生物種、生息地 （ネガティブ）現代奴隷、児童労働	➤ 持続可能なカカオ産業の実現に向けた取り組み
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 人材育成への取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援の取り組み（女性雇用の増加）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ 高齢者活躍支援への取り組み

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ネガティブ・インパクト>

●食料

当社は、取扱商品にタバコを含まず、栄養価の高いカカオを取り扱っている。また生産地での使用農薬の確認や残留農薬の自主検査等、収穫後の処理を適切に行ったカカオのみを仕入れており、不健康な食生活への手当は十分になされている。

●水域

事務所や事業所内では特段の浄化処理を必要とする排水はない。

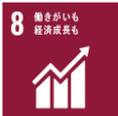
●生物種、生息地

輸送中に生態系を乱すような事象は発生していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

立花商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	新規事業への取り組み		
KPI	● 2029/3 期の自家焙煎チョコレート材料の売上高を 150 百万円以上とする。（2024/3 期実績ゼロ）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 立花商店の小ロット焙煎によるチョコレート材料の製造・供給が、こだわりの焙煎の味の実現とチョコレート製造者の作業負担や資金負担の軽減につながると考えている。2024 年 4 月に直火焙煎機 2 台を購入し、チョコレート材料の生産試験を経て、2024 年 11 月よりチョコレート製造者へ供給する予定である。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 従業員平均給与を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年 4 月の定期昇給の実施時に、物価上昇率以上の水準となるよう社会保険労務士によるアドバイスを受け、地域同業他社と比べて高水準との評価を得ている。毎年 3%以上の賃上げの実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	--

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	現代奴隷、児童労働		
取組内容（インパクト内容）	国際フェアトレード認証の維持		
KPI	● 国際フェアトレード認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 立花商店は 2013 年 1 月にカカオの取り扱いに関する国際フェアトレード認証を取得し、日本企業として初めて国際フェアトレード認証を得たチャイルドレイバーフリーなカカオの商品化に成功し、販売を続けている。カカオ産地へのプレミアム支払やチャイルドレイバーフリー寄付を行い、カカオ農場、生産工場、労働者の生活向上に大いに寄与している。またカカオ生産者や輸出先パートナー企業と協働し、農場から店頭に至るまで環境、社会、経済に配慮したレジリエントなサプライチェーンを構築していきたいと考えている。これら取り組みを続ける証として、国際フェアトレード認証を継続する。</p> <p>（直近の更新期限 2025 年 5 月）</p>		
貢献する SDGs ターゲット	1.2	2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	
	1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱者に対し十分な保護を達成する。	
	8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。	
	16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	女性活躍支援への取り組み		
KPI	● 2029年3月末までに、女性管理職を2名以上とする。 (2024年9月時点1名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 現時点では管理職に女性1名（関係会社に役員として出向中）が就任している。今後も内部でのOJTや外部研修によりマネジメントスキルを獲得した女性の中から、管理職登用を図っていく。		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減への取り組み		
KPI	● 2029年3月末までに本社および倉庫の照明を全てLED化する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 照明のLED化に取り組んでおり、大淀倉庫の一部は実施済みであるが、その他拠点も順次進めていき、2029年3月末までに全ての拠点のLED化を完了する。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	人材育成への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年3月末までにフォークリフト免許取得者を6名以上とする。 (2024年9月時点4名) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ リフト操作ミスによる労働災害事故発生を未然に防止するため、大淀倉庫勤務者に対しフォークリフト免許（運転技能講習修了証）の取得を義務付けている。入社時や異動時に取得を促す。なお、取得費用は全額会社負担としている。 	
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍支援への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者雇用の拡大 2029年3月末までに60歳以上の雇用者数を4名以上とする。(2024年9月末時点3名) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定年は60歳で、60歳以上の雇用者3名が在籍している。今後の業容拡大に伴い、高齢者の活用は不可欠と認識しており、各人のスキルや適性に応じた職務に就いて頂くことで高齢者の活躍を支援していく。 	
貢献するSDGsターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
	10.2	<p>2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 

なお、取組内容で KPI を設定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ネガティブ・インパクト>

●労働環境改善の取り組み

時間外労働は僅少で年間休日数・有給休暇取得率は高い水準にあり、労働災害もここ十数年以上ゼロを維持しており、労働環境改善の取り組みが既に十分図られている。

●廃棄物・排出ガスの適正処理

本社や営業所内で発生する廃棄物は事務系ゴミのみであり、適切に分別回収を行っている。所有する自社配送用トラック 2 台はいずれも NOx・PM 等削減のための諸規制を満たす車両を使用している。

●持続可能なカカオ産業の実現に向けた取り組み

生産者目線での支援の提供とサステナビリティに配慮したカカオ豆の調達のため、既にカカオ生産地で様々な取り組みを実践している。

●女性活躍支援の取り組み（女性雇用の増加）

年齢・性別・学歴等を問わない採用で女性従業員比率は 37%と相応の水準にある。

5.サステナビリティ管理体制

立花商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、西本代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、西本代表取締役を最高責任者、西本常務取締役をプロジェクト・リーダーとしたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	西本 直司
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	西本 雅彦

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、立花商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、立花商店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。立花商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL:03-3437-0182 FAX:03-3437-0190